

令和6年2月（定例会追加提出）

第391回宮城県議会議案

議 決 年 月 日

目 次

		頁
議第46号議案	令和5年度宮城県一般会計補正予算	5
議第47号議案	令和5年度宮城県公債費特別会計補正予算	29
議第48号議案	令和5年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	33
議第49号議案	令和5年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算	37
議第50号議案	令和5年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算	41
議第51号議案	令和5年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算	45
議第52号議案	令和5年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算	49
議第53号議案	令和5年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算	53
議第54号議案	令和5年度宮城県県有林特別会計補正予算	57
議第55号議案	令和5年度宮城県土地取得特別会計補正予算	63
議第56号議案	令和5年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算	67
議第57号議案	令和5年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算	71
議第58号議案	令和5年度宮城県工業用水道事業会計補正予算	77
議第59号議案	令和5年度宮城県地域整備事業会計補正予算	81
議第60号議案	令和5年度宮城県流域下水道事業会計補正予算	83

議第46号議案

令和5年度宮城県一般会計補正予算

令和5年度宮城県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,382,652千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,077,901,756千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		307,400,000 ^{千円}	6,099,000 ^{千円}	313,499,000 ^{千円}
	1 県 民 税	69,952,000	3,986,000	73,938,000
	2 事 業 税	86,804,000	942,000	87,746,000
	3 地 方 消 費 税	81,237,000	37,000	81,274,000
	4 不 動 産 取 得 税	6,688,000	837,000	7,525,000
	5 県 た ば こ 税	3,001,000	38,000	3,039,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	698,000	△ 13,000	685,000
	7 軽 油 引 取 税	23,688,000	△ 345,000	23,343,000
	8 自 動 車 税	34,292,000	729,000	35,021,000
	10 狩 猟 税	8,000	1,000	9,000
	11 核 燃 料 税	595,000	△ 225,000	370,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	435,000	3,000	438,000
	13 旧 法 に よ る 税		109,000	109,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		115,813,000	△ 1,200,000	114,613,000

	1 地方消費税清算金	115,813,000	△	1,200,000	114,613,000
3 地方譲与税		41,880,000		4,103,000	45,983,000
	1 特別法人事業譲与税	39,397,000		3,999,000	43,396,000
	2 地方揮発油譲与税	1,935,000		90,000	2,025,000
	3 石油ガス譲与税	77,000	△	6,000	71,000
	4 自動車重量譲与税	351,000		22,000	373,000
	7 航空機燃料譲与税	15,000	△	2,000	13,000
4 地方特例交付金		1,327,000		24,021	1,351,021
	1 地方特例交付金	1,327,000		24,021	1,351,021
5 地方交付税		153,500,000		11,854,408	165,354,408
	1 地方交付税	153,500,000		11,854,408	165,354,408
7 分担金及び負担金		5,552,600	△	1,313,978	4,238,622
	1 分担金	2,067,891	△	758,619	1,309,272
	2 負担金	3,484,709	△	555,359	2,929,350
8 使用料及び手数料		12,128,815	△	143,566	11,985,249
	1 使用料	8,964,645	△	63,053	8,901,592
	2 手数料	160,402		56,336	216,738

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3 収 入 証 紙 収 入	千円 3,003,768	△ 千円 136,849	千円 2,866,919
9 国 庫 支 出 金		213,261,422	△ 82,912,279	130,349,143
	1 国 庫 負 担 金	48,200,249	△ 4,709,416	43,490,833
	2 国 庫 補 助 金	163,627,788	△ 77,941,445	85,686,343
	3 委 託 金	1,433,385	△ 261,418	1,171,967
10 財 産 収 入		1,193,701	1,149,947	2,343,648
	1 財 産 運 用 収 入	748,481	52,006	800,487
	2 財 産 売 払 収 入	445,220	1,097,941	1,543,161
11 寄 附 金		108,227	3,255,010	3,363,237
	1 寄 附 金	108,227	3,255,010	3,363,237
12 繰 入 金		53,781,766	△ 8,205,394	45,576,372
	1 基 金 繰 入 金	53,693,753	△ 8,877,693	44,816,060
	2 特 別 会 計 繰 入 金	88,013	416,195	504,208
	3 企 業 会 計 繰 入 金		256,104	256,104
14 諸 収 入		133,068,792	149,364	133,218,156
	1 延 滞 金 、 加 算 金	205,765	△ 2,357	203,408

	及び過料等			
	3 貸付金元利収入	121,774,806	△ 2,323,874	119,450,932
	4 受託事業収入	1,105,308	△ 46,525	1,058,783
	5 収益事業収入	3,600,000	△ 600,000	3,000,000
	6 雑収入	6,382,813	3,122,120	9,504,933
15 県	債	92,446,300	△ 242,185	92,204,115
	1 県債	92,446,300	△ 242,185	92,204,115
歳入合計		1,145,284,408	△ 67,382,652	1,077,901,756

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,687,154 ^{千円}	△ 16,521 ^{千円}	1,670,633 ^{千円}
	1 議 会 費	1,687,154	△ 16,521	1,670,633
2 総 務 費		63,864,377	18,328,287	82,192,664
	1 総 務 管 理 費	31,028,264	12,632,612	43,660,876
	2 企 画 費	8,305,361	4,278,176	12,583,537
	3 徴 税 費	10,778,536	1,033,748	11,812,284
	4 市 町 村 振 興 費	1,401,674	△ 136,899	1,264,775
	5 選 挙 費	1,056,870	74,922	1,131,792
	6 防 災 費	4,434,843	44,570	4,479,413
	7 統 計 調 査 費	478,443	△ 14,650	463,793
	8 人 事 委 員 会 費	190,358	866	191,224
	9 監 査 委 員 費	269,879	△ 4,256	265,623
	10 生 活 環 境 費	5,920,149	419,198	6,339,347
3 民 生 費		149,022,014	1,765,790	150,787,804
	1 社 会 福 祉 費	107,433,734	2,405,900	109,839,634

	2 兒童福祉費	36,139,730	△	533,504	35,606,226
	3 生活保護費	5,213,237		52,266	5,265,503
	4 災害救助費	235,313	△	158,872	76,441
4 衛生費		128,227,062	△	82,425,094	45,801,968
	1 公衆衛生費	57,578,908	△	43,905,258	13,673,650
	2 環境衛生費	3,377,036	△	321,963	3,055,073
	3 公害対策費	4,282,059	△	97,719	4,184,340
	4 保健所費	2,171,251	△	53,771	2,117,480
	5 医薬費	60,817,808	△	38,046,383	22,771,425
5 労働費		3,272,206	△	313,035	2,959,171
	1 労政費	349,721		2,490	352,211
	2 職業訓練費	1,952,571	△	250,484	1,702,087
	3 雇用対策費	821,708	△	56,436	765,272
	4 労働委員会費	148,206	△	8,605	139,601
6 農林水産業費		60,564,394	△	6,657,797	53,906,597
	1 農業費	9,658,875	△	535,906	9,122,969
	2 畜産業費	4,474,317		344,728	4,819,045

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3 農 地 費	25,547,152 ^{千円}	△ 3,660,321 ^{千円}	21,886,831 ^{千円}
	4 林 業 費	8,057,939	△ 938,987	7,118,952
	5 水 産 業 費	12,826,111	△ 1,867,311	10,958,800
7 商 工 費		147,625,639	△ 3,817,961	143,807,678
	1 商 業 費	128,764,060	△ 1,430,756	127,333,304
	2 工 鉱 業 費	15,642,651	△ 2,043,336	13,599,315
	3 企 業 指 導 費	1,725,629	△ 157,798	1,567,831
	4 観 光 費	1,493,299	△ 186,071	1,307,228
8 土 木 費		84,836,901	△ 193,510	84,643,391
	1 土 木 管 理 費	7,828,023	△ 524,145	7,303,878
	2 道 路 橋 り よ う 費	34,288,860	△ 563,392	33,725,468
	3 河 川 海 岸 費	31,914,057	2,328,845	34,242,902
	4 港 湾 費	4,463,231	△ 1,052,642	3,410,589
	5 都 市 計 画 費	3,290,798	△ 310,572	2,980,226
	6 住 宅 費	2,639,969	△ 38,307	2,601,662
	7 空 港 費	411,963	△ 33,297	378,666

9 警 察 費		55,176,558	442,645	55,619,203
	1 警 察 管 理 費	49,605,754	494,782	50,100,536
	2 警 察 活 動 費	5,570,804	△ 52,137	5,518,667
10 教 育 費		176,757,895	152,365	176,910,260
	1 教 育 總 務 費	14,256,960	1,407,006	15,663,966
	2 小 学 校 費	37,140,382	△ 334,158	36,806,224
	3 中 学 校 費	23,529,549	△ 60,260	23,469,289
	4 高 等 学 校 費	49,682,107	△ 1,655,274	48,026,833
	6 大 学 費	2,711,280	△ 112,818	2,598,462
	7 特 別 支 援 学 校 費	24,011,857	△ 260,078	23,751,779
	8 私 立 学 校 費	18,112,040	△ 33,590	18,078,450
	9 社 会 教 育 費	3,545,753	△ 239,570	3,306,183
	10 保 健 体 育 費	3,767,967	1,441,107	5,209,074
11 災 害 復 旧 費		10,313,364	△ 1,061,376	9,251,988
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,568,475	△ 977,796	2,590,679
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,423,689	23,520	6,447,209

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 東日本大震災災害復旧費	千円 321,200	△ 千円 107,100	千円 214,100
12 公債費		108,926,694	4,771,605	113,698,299
	1 公債費	108,926,694	4,771,605	113,698,299
13 諸支出金		154,010,150	1,641,950	155,652,100
	2 地方消費税清算金	79,237,000	881,000	80,118,000
	3 利子割交付金	80,000	4,000	84,000
	4 配当割交付金	1,042,000	206,000	1,248,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	814,000	631,000	1,445,000
	6 分離課税所得割交付金	201,000	49,000	250,000
	8 地方消費税交付金	58,655,000	△ 592,000	58,063,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	491,000	△ 12,000	479,000
	10 自動車取得税交付金	50	104,950	105,000
	11 環境性能割交付金	890,000	370,000	1,260,000
歳出合計		1,145,284,408	△ 67,382,652	1,077,901,756

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	庁舎管理事業	千円 947,100
		総合研修センター整備事業	42,900
		企業会計補助金事業	800
		企業会計出資金事業	486,700
	2 企 画 費	市町村振興総合支援事業	75,500
		地方交通線対策事業	9,000
	6 防 災 費	防災行政無線設備整備事業	63,700
	10 生 活 環 境 費	慶長使節船ミュージアム施設整備事業	1,077,000
		自然公園保全事業	62,000
		環境放射能測定事業	506,900
		緊急時安全対策事業	224,000
	3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	障害者就労促進事業
介護保険制度運営事業			2,616,700

款	項	事 業 名	金 額
		地域医療介護総合確保事業	千円 810,100
	2 児 童 福 祉 費	健全育成対策事業	1,350
		児童虐待防止対策支援事業	1,500
		障害児施設整備事業	173,999
		子育て支援拠点施設整備事業	22,200
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	感染症発生対策事業	580,400
	2 環 境 衛 生 費	廃棄物対策推進事業	52,700
		循環型社会形成推進事業	35,600
		生活基盤施設耐震化等交付金事業	443,200
	3 公 害 対 策 費	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	201,000
		再生可能エネルギー等設備導入支援事業	184,200
	5 医 薬 費	保健環境センター管理事業	37,900
		こども病院貸付金事業	280,200
		病院機構貸付金事業	302,900
5 労 働 費	2 職 業 訓 練 費	県立高等技術専門校再編整備推進事業	36,700

6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	みやぎの強い園芸特産産地づくり事業	3,600
		農業改良普及センター整備事業	4,900
		農業大学校整備事業	41,500
		農業試験研究施設整備事業	139,200
	2 畜 産 業 費	家畜改良増殖事業	34,000
		家畜保健衛生所整備事業	130,100
		畜産試験研究施設整備事業	74,400
	3 農 地 費	障害防止対策事業	385,200
		農村総合整備事業	9,700
		農地耕作条件改善事業	8,600
		農村整備事業	116,000
		基幹水利施設管理事業	54,500
		土地改良施設機能保全事業	3,000
	4 林 業 費	林業技術総合センター整備事業	10,500
		林業普及指導事業	20,000
		森林情報管理システム整備事業	9,600

款	項	事 業 名	金 額
		松くい虫被害等総合対策事業	千円 49,200
		防災林造成事業	8,500
		保安林整備事業	5,700
		県単治山事業	326,600
		小規模山地災害対策促進事業	7,343
		県有防災林管理事業	20,700
		治山事業推進対策事業	11,000
	5 水 産 業 費	水産試験研究施設整備事業	364,200
		漁業指導調査船管理事業	81,700
		漁業後継者育成事業	34,500
		水産業振興対策事業	100,000
		沿岸漁業調整対策推進事業	197,300
		地域水産物供給基盤整備事業	24,000
		漁村再生交付金事業	58,500
		漁港浚渫事業	55,100

		漁港改良事業	438,600
		水産資源環境整備事業	89,900
7 商 工 費	1 商 業 費	運輸事業振興対策事業	561,000
		みやぎ産業交流センター整備事業	244,600
	2 工 鉱 業 費	地域産業活性化推進事業	16,700
		商工振興センター整備事業	6,500
		中小企業等施設災害復旧支援事業	2,701,500
		中小企業等再起支援事業	140,000
		中小企業経営資源強化対策事業	239,200
		工業立地対策事業	25,000
		石油貯蔵施設立地対策事業	16,500
	4 観 光 費	公園施設整備事業	181,900
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	ダム修繕事業	160,600
		2 道 路 橋 り よ う 費	道路橋りょう管理事業
		道路維持清掃事業	3,061,800
		交通安全施設整備事業	320,900

款	項	事 業 名	金 額
		道路改良事業	千円 962,000
		道路橋りょう受託事業	248,200
		道路防災対策事業	1,647,100
	3 河 川 海 岸 費	水閘門管理事業	166,600
		河川海岸調査事業	98,300
		砂防等調査事業	388,200
		河川等災害関連事業	486,500
		河川管理事業	1,477,000
		海岸局部改良事業	108,200
		海岸管理事業	71,300
		海岸保全事業	160,300
		地すべり対策事業	10,300
		急傾斜地崩壊対策事業	670,400
		防災砂防事業	307,900
		情報基盤緊急整備事業	120,600

	4 港 湾 費	施設運営事業	2,700
		港湾局部改良事業	313,300
		港湾浚渫事業	28,200
		港湾計画調査事業	23,600
	5 都 市 計 画 費	都市計画基礎調査事業	1,000
	6 住 宅 費	住宅管理事業	8,000
		木造住宅等震災対策事業	1,500
公営住宅整備事業		925,900	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警察施設整備事業	1,725,100
	2 警 察 活 動 費	交通安全施設整備事業	802,600
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	教職員宿舍管理事業	75,000
	4 高 等 学 校 費	高等学校建設事業	3,195,300
	6 大 学 費	宮城大学災害復旧支援事業	5,267
	7 特 別 支 援 学 校 費	特別支援学校管理事業	2,700
	8 私 立 学 校 費	私立学校助成事業	6,000
	9 社 会 教 育 費	文化財保護事業	6,800

款	項	事 業 名	金 額
		多賀城跡環境整備事業	千円 38,400
		東北歴史博物館管理事業	900
		社会教育施設整備事業	124,400
		美術館管理事業	86,500
	10 保 健 体 育 費	体育施設整備事業	1,369,400
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	施設災害復旧事業	59,100
		県営災害復旧事業	425,800
		林道施設災害復旧事業	221,800
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	河川等災害復旧事業	599,200
	3 東 日 本 大 震 災 災 害 復 旧 費	河川等災害復旧事業	4,600
合 計			36,964,259

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	障害者福祉推進事業	千円 332,027	千円 712,300

		老人福祉施設整備事業	326,735	433,547
		障害者支援施設整備事業	880,300	1,420,300
6 農 林 水 産 業 費	2 畜 産 業 費	畜産振興総合対策推進事業	541,000	979,500
	3 農 地 費	県営溜池等整備事業	1,241,910	2,509,400
		農地整備事業	4,055,144	6,594,500
		県営農道整備事業	181,125	340,700
		農業水利施設整備事業	37,461	1,039,200
		基盤整備調査計画事業	83,480	144,600
	4 林 業 費	木材産業振興事業	38,350	332,400
		特用林産振興対策事業	22,741	77,900
		森林育成事業	206,356	885,800
		森林管理道整備事業	63,518	503,700
		山地治山事業	743,400	1,078,300
	5 水 産 業 費	水産物流通対策事業	55,000	435,500
		特定漁港漁場整備事業	819,000	1,472,700
		海岸保全施設整備事業	121,100	845,000

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
		漁港施設機能保全事業	千円 1,437,660	千円 2,003,400
		漁港施設機能増進事業	87,150	136,100
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	ダム堰堤改良事業	1,676,935	1,732,500
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路改築事業	8,253,420	14,288,400
	3 河 川 海 岸 費	広域河川改修事業	5,236,680	6,071,500
		河川局部改良事業	2,091,000	4,694,800
		川内沢ダム建設事業	1,400,000	3,047,900
		通常砂防事業	2,199,120	2,316,000
		火山砂防事業	510,000	718,500
		砂防施設維持補修事業	773,160	1,431,800
		4 港 湾 費	廃棄物処理事業	734,400
	港湾施設改良費補助事業		358,020	120,200
	5 都 市 計 画 費	街路事業	331,500	1,436,500
都市公園整備事業		2,040	513,700	
10 教 育 費	7 特 別 支 援 学 校 費	特別支援学校建設事業	230,801	729,500

合	計	36,807,033	60,782,647
---	---	------------	------------

--	--	--	--

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
組織改編対応庁舎改修工事	自 令和 6 年 3 月 至 令和 7 年 3 月	千円 15,000
組織改編対応移転業務委託	自 令和 6 年 3 月 至 令和 7 年 3 月	1,000

2 変 更

(1) 令和 5 年度議決に係るもの

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
美術館改修工事	自 令和 5 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 3,168,000	自 令和 5 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 3,312,000

(2) 令和 4 年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
川内沢ダム本体築造工事	自 令和 4 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 4,600,000	自 令和 4 年 4 月 至 令和 9 年 3 月	千円 6,400,000

(3) 令和3年度議決に係るもの				
事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
佐沼高等学校仮設校舎賃借	自 令和3年4月 至 令和7年3月	千円 985,000	自 令和3年4月 至 令和8年3月	千円 985,000
視覚支援学校仮設校舎賃借	自 令和3年4月 至 令和7年3月	615,000	自 令和3年4月 至 令和8年3月	632,000
(4) 令和2年度議決に係るもの				
事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小牛田高等学園仮設校舎賃借	自 令和2年4月 至 令和6年3月	千円 125,000	自 令和2年4月 至 令和9年3月	千円 125,000
栗原インターチェンジ整備工事	自 令和2年10月 至 令和8年3月	4,450,000	自 令和2年10月 至 令和12年3月	9,550,000
(5) 令和元年度議決に係るもの				
事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広域防災拠点整備公共補償	自 平成31年4月 至 令和12年3月	千円 6,310,000	自 平成31年4月 至 令和12年3月	千円 13,820,000

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円 13,656,500	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする(他の地方公共団体との共同発行を含む)。 ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還(据置期間を含む)。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 13,918,315	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
民 生 債	3,315,100				2,732,000			
衛 生 債	1,827,200				1,754,000			
労 働 債	67,300				58,200			
農 林 水 産 業 債	10,759,500				9,178,000			
商 工 債	154,000				113,700			
土 木 債	33,758,700				31,547,600			
国 直 轄 事 業 債	10,101,600				15,963,200			
警 察 債	3,838,100				3,526,800			
教 育 債	12,142,000				10,405,800			
災 害 復 旧 債	2,826,300				3,006,500			
計	92,446,300				92,204,115			

議第47号議案

令和5年度宮城県公債費特別会計補正予算

令和5年度宮城県公債費特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,303,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,121,678千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		151,817,758 ^{千円}	5,303,920 ^{千円}	157,121,678 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	107,323,312	5,289,322	112,612,634
	2 特別会計繰入金	4,128,689	8,485	4,137,174
	3 基金繰入金	40,365,757	6,113	40,371,870
歳 入 合 計		235,817,758	5,303,920	241,121,678

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 235,817,758	千円 5,303,920	千円 241,121,678
	1 公 債 費	235,817,758	5,303,920	241,121,678
歳 出 合 計		235,817,758	5,303,920	241,121,678

議第48号議案

令和5年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

令和5年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,326千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 1,511	千円 2,441	千円 3,952
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,511	2,441	3,952
2 繰 越 金		20,938	△ 3,200	17,738
	1 繰 越 金	20,938	△ 3,200	17,738
3 諸 収 入		43,103	△ 797	42,306
	2 貸 付 金 元 利 収 入	42,556	△ 625	41,931
	3 雑 入	546	△ 172	374
4 県 債			4,882	4,882
	1 県 債		4,882	4,882
歳 入 合 計		65,552	3,326	68,878

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 46,452	千円 3,326	千円 49,778
	1 母子父子寡婦福祉費	46,452	3,326	49,778
2 公 債 費		19,100	0	19,100
	1 公 債 費	19,100	0	19,100
歳 出 合 計		65,552	3,326	68,878

第2表 地方債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 債	千円 4,882	証 書 借 入	無 利 子	借入先の融通条件による。ただし、県財政の都合により償還年限の短縮又は繰上償還をすることができる。
計	4,882			

議第49号議案

令和5年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算

令和5年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,275,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209,659,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		57,052,987 ^{千円}	1,361,999 ^{千円}	58,414,986 ^{千円}
	1 国 庫 負 担 金	39,304,540	815,494	40,120,034
	2 国 庫 補 助 金	17,748,447	546,505	18,294,952
3 財 産 収 入		91	657	748
	1 財 産 運 用 収 入	91	657	748
4 繰 入 金		12,717,607	2,540,205	15,257,812
	1 基 金 繰 入 金	179,790	2,331,904	2,511,694
	2 一 般 会 計 繰 入 金	12,537,817	208,301	12,746,118
5 繰 越 金		1	2,457,969	2,457,970
	1 繰 越 金	1	2,457,969	2,457,970
6 諸 収 入		74,521,819	△ 85,079	74,436,740
	2 県 預 金 利 子		56	56
	4 受 託 事 業 収 入	14,454	△ 137	14,317
	5 雑 入	74,507,365	△ 84,998	74,422,367

歳 入 合 計		203,383,370	6,275,751	209,659,121

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費		203,383,370 ^{千円}	6,275,751 ^{千円}	209,659,121 ^{千円}
	1 社 会 福 祉 費	203,383,370	6,275,751	209,659,121
歳 出 合 計		203,383,370	6,275,751	209,659,121

議第50号議案

令和5年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算

令和5年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ505,377千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,302,677千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		108,000 ^{千円}	71,019 ^{千円}	179,019 ^{千円}
	1 繰 越 金	108,000	71,019	179,019
4 諸 収 入		2,633,804	△ 413,022	2,220,782
	2 貸付金元利収入	2,633,804	△ 413,022	2,220,782
5 県 債		947,750	△ 163,374	784,376
	1 県 債	947,750	△ 163,374	784,376
歳 入 合 計		3,808,054	△ 505,377	3,302,677

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 商 工 費		1,174,250 ^{千円}	△ 92,355 ^{千円}	1,081,895 ^{千円}
	1 商 工 費	1,174,250	△ 92,355	1,081,895
2 公 債 費		2,633,804	△ 413,022	2,220,782
	1 公 債 費	2,633,804	△ 413,022	2,220,782
歳 出 合 計		3,808,054	△ 505,377	3,302,677

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中小企業高度化 資金債	千円 947,750	証書借入	年 4.1 パ ー セ ン ト 以 内	借入先の融通 条件による。た だし、県財政の 都合により償還 年限の短縮又は 繰上償還をする ことができる。	千円 784,376	補正前と同じ。	補正前と 同じ。	補正前と同じ。
計	947,750				784,376			

議第51号議案

令和5年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算

令和5年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,721千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,236千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 426	△ 191	千円 235
	1 一 般 会 計 繰 入 金	426	△ 191	235
3 繰 越 金		28,531	△ 1,721	26,810
	1 繰 越 金	28,531	△ 1,721	26,810
4 諸 収 入			191	191
	3 雑 入		191	191
歳 入 合 計		28,957	△ 1,721	27,236

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 28,957	△ 1,721	千円 27,236
	1 農 業 費	28,957	△ 1,721	27,236
歳 出 合 計		28,957	△ 1,721	27,236

議第52号議案

令和5年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

令和5年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 1,222	△ 381	千円 841
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,222	△ 381	841
3 繰 越 金		137,380	△ 99,810	37,570
	1 繰 越 金	137,380	△ 99,810	37,570
4 諸 収 入		12,620	△ 190	12,430
	2 貸 付 金 元 金 収 入	12,620	△ 190	12,430
歳 入 合 計		151,222	△ 100,381	50,841

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 151,222	△ 千円 100,381	千円 50,841
	1 水 産 業 費	151,222	△ 100,381	50,841
歳 出 合 計		151,222	△ 100,381	50,841

議第53号議案

令和5年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算

令和5年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,588千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 95,724	千円 125,203	千円 220,927
	1 繰 越 金	95,724	125,203	220,927
4 諸 収 入		6,600	61	6,661
	1 県 預 金 利 子		1	1
	2 貸 付 金 元 金 収 入	6,600	60	6,660
歳 入 合 計		102,324	125,264	227,588

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 102,324	千円 125,264	千円 227,588
	1 林 業 費	102,324	125,264	227,588
歳 出 合 計		102,324	125,264	227,588

議第54号議案

令和5年度宮城県県有林特別会計補正予算

令和5年度宮城県県有林特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531,941千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村井嘉浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 11,168	千円 270	千円 11,438
	1 使 用 料	11,168	270	11,438
3 国 庫 支 出 金		40,000	△ 9,500	30,500
	1 国 庫 負 担 金	40,000	△ 9,500	30,500
4 財 産 収 入		175,413	△ 68,569	106,844
	1 財 産 運 用 収 入	2,413	804	3,217
	2 財 産 売 払 収 入	173,000	△ 69,373	103,627
5 繰 入 金		207,013	111,162	318,175
	1 基 金 繰 入 金	60,000	34,770	94,770
	2 一 般 会 計 繰 入 金	147,013	76,392	223,405
6 繰 越 金		1	26,084	26,085
	1 繰 越 金	1	26,084	26,085
7 諸 収 入		2,646	8,853	11,499
	1 県 預 金 利 子		1	1

	2 雑 入	2,646		8,852	11,498
8 県 債		36,000	△	8,600	27,400
	1 県 債	36,000	△	8,600	27,400
歳 入 合 計		472,241		59,700	531,941

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 264,099	千円 72,427	千円 336,526
	1 林 業 費	264,099	72,427	336,526
2 公 債 費		208,142	△ 12,727	195,415
	1 公 債 費	208,142	△ 12,727	195,415
歳 出 合 計		472,241	59,700	531,941

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農 林 水 産 業 費	1 林 業 費	林道管理事業	千円 55,200
合 計			55,200

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
県有林整備債	千円 36,000	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 27,400	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
計	36,000				27,400			

議第55号議案

令和5年度宮城県土地取得特別会計補正予算

令和5年度宮城県土地取得特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,895千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		千円 210	千円 1,590	千円 1,800
	1 財 産 運 用 収 入	210	1,590	1,800
3 繰 越 金		1	305	306
	1 繰 越 金	1	305	306
歳 入 合 計		211	1,895	2,106

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 211	千円 1,895	千円 2,106
	1 総 務 管 理 費	211	1,895	2,106
歳 出 合 計		211	1,895	2,106

議第56号議案

令和5年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算

令和5年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,491千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,632,513千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村井嘉浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		1,310,915 ^{千円}	△ 31,679 ^{千円}	1,279,236 ^{千円}
	1 使 用 料	1,310,915	△ 31,679	1,279,236
2 財 産 収 入			5,297	5,297
	1 財 産 運 用 収 入		5,297	5,297
3 繰 入 金		485,388	△ 76,436	408,952
	1 一 般 会 計 繰 入 金	485,388	△ 76,436	408,952
4 繰 越 金			25,004	25,004
	1 繰 越 金		25,004	25,004
5 諸 収 入		42,101	55,323	97,424
	3 雑 入	25,463	55,323	80,786
歳 入 合 計		6,655,004	△ 22,491	6,632,513

歳 出					
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 農 林 水 産 業 費		千円 136	△	千円 136	千円 0
	1 漁 港 費	136	△	136	0
2 土 木 費		2,734,321	△	43,567	2,690,754
	1 港 湾 費	2,734,321	△	43,567	2,690,754
3 公 債 費		3,920,547		21,212	3,941,759
	1 公 債 費	3,920,547		21,212	3,941,759
歳 出 合 計		6,655,004	△	22,491	6,632,513

第2表 繰越明許費			
款	項	事 業 名	金 額
2 土 木 費	1 港 湾 費	港湾施設管理事業	千円 206,400
		港湾施設整備事業	1,423,800
合		計	1,630,200

議第57号議案

令和5年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度宮城県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度宮城県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 大崎広域水道事業収益	1,804,640千円	29,371千円	1,834,011千円
第1項 営業収益	1,525,994千円	△ 2,366千円	1,523,628千円
第2項 営業外収益	278,646千円	702千円	279,348千円
第3項 特別利益		31,035千円	31,035千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業収益	8,450,279千円	38,448千円	8,488,727千円
第1項 営業収益	7,390,722千円	△ 264千円	7,390,458千円
第2項 営業外収益	1,059,557千円	△ 327千円	1,059,230千円
第3項 特別利益		39,039千円	39,039千円
合 計	10,254,919千円	67,819千円	10,322,738千円

支 出

第1款 大崎広域水道事業費用	2,478,272 千円	△ 109,233 千円	2,369,039 千円
第1項 営業費用	2,264,273 千円	△ 126,130 千円	2,138,143 千円
第3項 特別損失		16,897 千円	16,897 千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業費用	8,197,092 千円	△ 110,351 千円	8,086,741 千円
第1項 営業費用	7,321,045 千円	△ 117,208 千円	7,203,837 千円
第2項 営業外費用	870,047 千円	△ 36 千円	870,011 千円
第3項 特別損失		6,893 千円	6,893 千円
合 計	10,675,364 千円	△ 219,584 千円	10,455,780 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 3,133,405 千円」を「不足する額 4,049,779 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 3,133,405 千円」を「減債積立金取崩額 1,823,197 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,226,582 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	235,900 千円	183,900 千円	419,800 千円
第3項 出 資 金	117,950 千円	91,950 千円	209,900 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	117,950 千円	91,950 千円	209,900 千円

第2款	仙南・仙塩広域水道事業資本的收入	300,000千円	30,637千円	330,637千円
第3項	出資金	300,000千円	13,130千円	313,130千円
第7項	他会計補助金		17,507千円	17,507千円
	合計	535,900千円	214,537千円	750,437千円
	支出			
第1款	大崎広域水道事業資本的支出	812,202千円	286,147千円	1,098,349千円
第1項	建設改良費	344,665千円	286,147千円	630,812千円
第2款	仙南・仙塩広域水道事業資本的支出	2,857,103千円	844,764千円	3,701,867千円
第1項	建設改良費	1,209,266千円	68,936千円	1,278,202千円
第2項	企業債償還金	1,647,837千円	775,828千円	2,423,665千円
	合計	3,669,305千円	1,130,911千円	4,800,216千円

(継続費)

第4条 予算第5条に定めた継続費を次のとおり変更する。

(変更前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	大崎広域水道事業費用	1 営業費用	81,400千円	令和5年度	40,700千円
		三本木枝線 送水管路 整備事業		令和6年度	40,700千円

1	大崎広域 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	三本木枝線 送水管路 整備事業	271,700 千円	令和5年度 令和6年度	135,850 千円 135,850 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 費用	1 営業費用	松島町高区系 送水管路 整備事業	45,839 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	0 千円 0 千円 45,839 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	南部山浄水場 小水力発電事業	1,470,000 千円	令和5年度 令和6年度	300,000 千円 1,170,000 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	坪沼川水管橋等 伸縮可撓管 漏水対策事業	480,067 千円	令和5年度 令和6年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	松島町高区系 送水管路 整備事業	1,052,808 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(変更後)

	款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	大崎広域 水道事業 費用	1 営業費用	三本木枝線 送水管路 整備事業	81,400 千円	令和5年度 令和6年度	40,700 千円 40,700 千円
1	大崎広域 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	三本木枝線 送水管路 整備事業	271,700 千円	令和5年度 令和6年度	271,700 千円 0 千円

2	仙南・仙塩 広域水道事業 費用	1 営業費用	松島町高区系 送水管路 整備事業	45,839 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	0 千円 0 千円 45,839 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	南部山浄水場 耐震補強事業	44,006 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	22,003 千円 0 千円 22,003 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	南部山浄水場 小水力発電事業	1,470,000 千円	令和5年度 令和6年度	300,000 千円 1,170,000 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	坪沼川水管橋等 伸縮可撓管 漏水対策事業	480,067 千円	令和5年度 令和6年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本的支出	1 建設改良費	松島町高区系 送水管路 整備事業	1,052,808 千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	556,680 千円	△ 62,126 千円	494,554 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)

(1) 大崎広域水道事業建設改良費補助	117,950 千円		91,950 千円	209,900 千円
(2) 仙南・仙塩広域水道事業営業費補助	888 千円	△	36 千円	852 千円
(3) 仙南・仙塩広域水道事業建設改良費補助			17,507 千円	17,507 千円
合 計	118,838 千円		109,421 千円	228,259 千円

令和 6 年 2 月 20 日 提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第58号議案

令和5年度宮城県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度宮城県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度宮城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩工業用水道

ロ 年間総給水量	10,088,570 立方メートル	10,212,104 立方メートル
ハ 一日平均給水量	27,564 立方メートル	27,902 立方メートル

(2) 仙台圏工業用水道

ロ 年間総給水量	14,653,300 立方メートル	14,728,814 立方メートル
ハ 一日平均給水量	40,036 立方メートル	40,243 立方メートル

(3) 仙台北部工業用水道

ロ 年間総給水量	6,800,100 立方メートル	7,303,354 立方メートル
ハ 一日平均給水量	18,580 立方メートル	19,955 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩工業用水道事業収益	492,024 千円	2,999 千円	495,023 千円
第1項 営 業 収 益	345,268 千円	2,594 千円	347,862 千円
第2項 営 業 外 収 益	146,756 千円	386 千円	147,142 千円
第3項 特 別 利 益		19 千円	19 千円
第2款 仙台圏工業用水道事業収益	457,196 千円	△ 25,557 千円	431,639 千円
第1項 営 業 収 益	407,231 千円	△ 30,865 千円	376,366 千円
第2項 営 業 外 収 益	49,965 千円	5,303 千円	55,268 千円
第3項 特 別 利 益		5 千円	5 千円
第3款 仙台北部工業用水道事業収益	500,264 千円	27,492 千円	527,756 千円
第1項 営 業 収 益	391,472 千円	30,631 千円	422,103 千円
第2項 営 業 外 収 益	108,792 千円	△ 3,495 千円	105,297 千円
第3項 特 別 利 益		356 千円	356 千円
合 計	1,449,484 千円	4,934 千円	1,454,418 千円
支 出			

第1款 仙塩工業用水道事業費用	546,032 千円	△	5,866 千円	540,166 千円
第1項 営業費用	503,872 千円	△	5,866 千円	498,006 千円
第2款 仙台圏工業用水道事業費用	503,385 千円	△	73,287 千円	430,098 千円
第1項 営業費用	459,185 千円	△	73,287 千円	385,898 千円
第3款 仙台北部工業用水道事業費用	582,144 千円		30 千円	582,174 千円
第1項 営業費用	542,698 千円	△	3,069 千円	539,629 千円
第2項 営業外費用	39,146 千円		683 千円	39,829 千円
第3項 特別損失			2,416 千円	2,416 千円
合 計	1,631,561 千円	△	79,123 千円	1,552,438 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 798,111 千円」を「不足する額 781,195 千円」に、「減債積立金取崩額 111,295 千円及び過年度分損益勘定留保資金 686,816 千円」を「減債積立金取崩額 129,414 千円及び過年度分損益勘定留保資金 651,781 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第3款 仙台北部工業用水道事業資本的収入	70,000 千円	△	1,842 千円	68,158 千円
第5項 工事負担金	70,000 千円	△	1,842 千円	68,158 千円
支 出				

第 1 款 仙塩工業用水道事業資本的支出	338,032 千円	△	2,889 千円	335,143 千円
第 1 項 建設改良費	182,772 千円	△	2,889 千円	179,883 千円
第 2 款 仙台圏工業用水道事業資本的支出	195,260 千円	△	13,381 千円	181,879 千円
第 1 項 建設改良費	138,994 千円	△	13,381 千円	125,613 千円
第 3 款 仙台北部工業用水道事業資本的支出	334,819 千円	△	2,488 千円	332,331 千円
第 1 項 建設改良費	200,242 千円	△	2,488 千円	197,754 千円
合 計	868,111 千円	△	18,758 千円	849,353 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	94,483 千円	△	10,166 千円	84,317 千円

令和 6 年 2 月 20 日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第59号議案

令和5年度宮城県地域整備事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度宮城県地域整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度宮城県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 地域整備事業収益	673,007 千円	△ 19,070 千円	653,937 千円
第1項 営業収益	672,893 千円	△ 21,074 千円	651,819 千円
第2項 営業外収益	114 千円	1,080 千円	1,194 千円
第3項 特別利益		924 千円	924 千円
支 出			
第1款 地域整備事業費用	509,573 千円	△ 36,753 千円	472,820 千円
第1項 営業費用	505,481 千円	△ 36,904 千円	468,577 千円
第2項 営業外費用	4,092 千円	151 千円	4,243 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 781,580 千円」を「不足する額 1,781,218 千円」に、「繰越現金 781,580 千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,648 千円及び繰越現金 1,771,570 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 地域整備事業資本的収入	700,000 千円	△ 699,638 千円	362 千円
第6項 固定資産売却代金		362 千円	362 千円
第8項 貸付金返還金	700,000 千円	△ 700,000 千円	0 千円
支 出			
第1款 地域整備事業資本的支出	1,481,580 千円	300,000 千円	1,781,580 千円
第6項 投資有価証券		300,000 千円	300,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	65,844 千円	△ 4,094 千円	61,750 千円

令和6年2月20日提出

宮城県知事 村 井 嘉 浩

議第60号議案

令和5年度宮城県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度宮城県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度宮城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩流域下水道

ロ 年間総処理水量	39,220,000 立方メートル	39,179,850 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	107,158 立方メートル	107,342 立方メートル

(2) 阿武隈川下流流域下水道

ロ 年間総処理水量	32,011,000 立方メートル	32,483,932 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	87,462 立方メートル	88,997 立方メートル

(3) 鳴瀬川流域下水道

ロ 年間総処理水量	2,552,000 立方メートル	2,410,433 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	6,973 立方メートル	6,604 立方メートル

(4) 吉田川流域下水道

ロ 年間総処理水量	10,999,000 立方メートル	11,124,736 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	30,052 立方メートル	30,479 立方メートル

(5) 北上川下流流域下水道

ロ 年間総処理水量	6,940,000 立方メートル	8,135,012 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	18,962 立方メートル	22,288 立方メートル

(6) 北上川下流東部流域下水道

ロ 年間総処理水量	4,288,000 立方メートル	4,293,608 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	11,716 立方メートル	11,763 立方メートル

(7) 迫川流域下水道

ロ 年間総処理水量	2,522,000 立方メートル	2,450,551 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	6,891 立方メートル	6,714 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩流域下水道事業収益	2,147,142 千円	△ 94,123 千円	2,053,019 千円
第1項 営 業 収 益	142,266 千円	△ 118,391 千円	23,875 千円

第2項	營業外	收益	1,978,524千円		42,746千円	2,021,270千円	
第3項	特別	利益	26,352千円	△	18,478千円	7,874千円	
第2款	阿武隈川下流流域下水道事業		收益	3,253,226千円	△	316,467千円	2,936,759千円
第1項	營業	收益	174,408千円	△	133,753千円	40,655千円	
第2項	營業外	收益	3,026,706千円	△	189,644千円	2,837,062千円	
第3項	特別	利益	52,112千円		6,930千円	59,042千円	
第3款	鳴瀬川流域下水道事業		收益	440,499千円	△	41,369千円	399,130千円
第1項	營業	收益	22,791千円	△	16,675千円	6,116千円	
第2項	營業外	收益	413,908千円	△	25,399千円	388,509千円	
第3項	特別	利益	3,800千円		705千円	4,505千円	
第4款	吉田川流域下水道事業		收益	664,947千円	△	7,635千円	657,312千円
第1項	營業	收益	27,793千円	△	20,524千円	7,269千円	
第2項	營業外	收益	633,354千円		10,142千円	643,496千円	
第3項	特別	利益	3,800千円		2,747千円	6,547千円	
第5款	北上川下流流域下水道事業		收益	1,560,347千円		94,356千円	1,654,703千円
第1項	營業	收益	557,282千円		95,959千円	653,241千円	
第2項	營業外	收益	967,230千円		10,136千円	977,366千円	
第3項	特別	利益	35,835千円	△	11,739千円	24,096千円	

第 6 款 北上川下流東部流域下水道事業収益	1, 870, 305 千円	△	121, 074 千円	1, 749, 231 千円
第 1 項 営 業 収 益	539, 430 千円		705 千円	540, 135 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1, 302, 786 千円	△	119, 132 千円	1, 183, 654 千円
第 3 項 特 別 利 益	28, 089 千円	△	2, 647 千円	25, 442 千円
第 7 款 迫川流域下水道事業収益	1, 246, 892 千円	△	23, 202 千円	1, 223, 690 千円
第 1 項 営 業 収 益	334, 669 千円	△	9, 481 千円	325, 188 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	863, 443 千円		17, 392 千円	880, 835 千円
第 3 項 特 別 利 益	48, 780 千円	△	31, 113 千円	17, 667 千円
合 計	11, 183, 358 千円	△	509, 514 千円	10, 673, 844 千円
支 出				
第 1 款 仙塩流域下水道事業費用	2, 068, 764 千円	△	61, 300 千円	2, 007, 464 千円
第 1 項 営 業 費 用	1, 876, 981 千円	△	14, 439 千円	1, 862, 542 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	90, 261 千円	△	2, 683 千円	87, 578 千円
第 3 項 特 別 損 失	95, 522 千円	△	44, 178 千円	51, 344 千円
第 2 款 阿武隈川下流流域下水道事業費用	3, 301, 114 千円	△	298, 442 千円	3, 002, 672 千円
第 1 項 営 業 費 用	2, 996, 487 千円	△	247, 222 千円	2, 749, 265 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	103, 825 千円	△	2, 653 千円	101, 172 千円
第 3 項 特 別 損 失	194, 802 千円	△	48, 567 千円	146, 235 千円

第3款 鳴瀬川流域下水道事業費用	396,299千円	△	12,244千円	384,055千円
第1項 営業費用	348,582千円	△	11,317千円	337,265千円
第2項 営業外費用	34,234千円	△	276千円	33,958千円
第3項 特別損失	7,483千円	△	651千円	6,832千円
第4款 吉田川流域下水道事業費用	654,214千円	△	10,393千円	643,821千円
第1項 営業費用	578,020千円	△	3,663千円	574,357千円
第2項 営業外費用	38,891千円	△	1,430千円	37,461千円
第3項 特別損失	31,303千円	△	5,300千円	26,003千円
第5款 北上川下流流域下水道事業費用	1,484,778千円	△	10,633千円	1,474,145千円
第1項 営業費用	1,370,583千円		4,729千円	1,375,312千円
第2項 営業外費用	60,560千円		167千円	60,727千円
第3項 特別損失	47,635千円	△	15,529千円	32,106千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業費用	1,865,760千円	△	132,567千円	1,733,193千円
第1項 営業費用	1,717,718千円	△	129,328千円	1,588,390千円
第2項 営業外費用	104,653千円	△	473千円	104,180千円
第3項 特別損失	37,389千円	△	2,766千円	34,623千円
第7款 迫川流域下水道事業費用	1,131,733千円	△	64,638千円	1,067,095千円
第1項 営業費用	1,009,091千円	△	23,489千円	985,602千円

第2項 営 業 外 費 用	51,662 千円		99 千円	51,761 千円
第3項 特 別 損 失	64,980 千円	△	41,248 千円	23,732 千円
合 計	10,902,662 千円	△	590,217 千円	10,312,445 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 仙塩流域下水道事業資本的収入	1,492,786 千円	△	214,376 千円	1,278,410 千円
第1項 企 業 債	342,000 千円	△	36,700 千円	305,300 千円
第2項 国 庫 補 助 金	683,013 千円	△	141,244 千円	541,769 千円
第5項 工 事 負 担 金	267,736 千円	△	36,566 千円	231,170 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	37 千円		134 千円	171 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的収入	2,240,827 千円	△	308,469 千円	1,932,358 千円
第1項 企 業 債	572,800 千円	△	65,200 千円	507,600 千円
第2項 国 庫 補 助 金	1,025,689 千円	△	178,087 千円	847,602 千円
第5項 工 事 負 担 金	442,219 千円	△	65,191 千円	377,028 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	119 千円		9 千円	128 千円
第3款 鳴瀬川流域下水道事業資本的収入	634,115 千円	△	31,038 千円	603,077 千円

第1項	企	業	債	94,900千円	△	7,000千円	87,900千円
第2項	国	庫	補助金	249,499千円	△	17,012千円	232,487千円
第5項	工	事	負担金	89,608千円	△	7,013千円	82,595千円
第7項	他	会	計補助金	108千円	△	13千円	95千円
第4款	吉田川流域下水道事業資本的收入			1,445,314千円	△	149,169千円	1,296,145千円
第1項	企	業	債	283,500千円	△	29,800千円	253,700千円
第2項	国	庫	補助金	702,189千円	△	89,524千円	612,665千円
第5項	工	事	負担金	259,562千円	△	29,823千円	229,739千円
第7項	他	会	計補助金	63千円	△	22千円	41千円
第5款	北上川下流流域下水道事業資本的收入			398,432千円	△	14,128千円	384,304千円
第1項	企	業	債	112,700千円	△	3,400千円	109,300千円
第2項	国	庫	補助金	52,714千円	△	5,033千円	47,681千円
第3項	出	資	金	5,200千円	△	2,363千円	2,837千円
第5項	工	事	負担金	27,709千円	△	3,366千円	24,343千円
第7項	他	会	計補助金	109千円		34千円	143千円
第6款	北上川下流東部流域下水道事業資本的收入			1,564,113千円	△	386,798千円	1,177,315千円
第1項	企	業	債	389,300千円	△	75,000千円	314,300千円
第2項	国	庫	補助金	706,159千円	△	239,460千円	466,699千円

第3項 出 資 金			2,567 千円		2,567 千円
第5項 工 事 負 担 金	268,576 千円	△	74,952 千円		193,624 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	78 千円		47 千円		125 千円
第7款 迫川流域下水道事業資本的收入	495,514 千円	△	34,412 千円		461,102 千円
第1項 企 業 債	72,500 千円	△	6,000 千円		66,500 千円
第2項 国 庫 補 助 金	161,135 千円	△	19,025 千円		142,110 千円
第3項 出 資 金	5,500 千円	△	3,195 千円		2,305 千円
第5項 工 事 負 担 金	56,239 千円	△	6,096 千円		50,143 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	140 千円	△	96 千円		44 千円
合 計	8,271,101 千円	△	1,138,390 千円		7,132,711 千円
支 出					
第1款 仙塩流域下水道事業資本的支出	1,602,360 千円	△	321,980 千円		1,280,380 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,220,254 千円	△	214,652 千円		1,005,602 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	282,106 千円	△	7,328 千円		274,778 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000 千円	△	100,000 千円		0 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的支出	2,352,229 千円	△	418,374 千円		1,933,855 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,911,567 千円	△	308,694 千円		1,602,873 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	340,662 千円	△	9,680 千円		330,982 千円

第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円	△	100,000千円	0千円
第3款 鳴瀬川流域下水道事業資本的支出	606,296千円	△	131,552千円	474,744千円
第1項 建設改良費	428,830千円	△	31,056千円	397,774千円
第2項 企業債償還金	77,466千円	△	496千円	76,970千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円	△	100,000千円	0千円
第4款 吉田川流域下水道事業資本的支出	1,452,195千円	△	254,015千円	1,198,180千円
第1項 建設改良費	1,221,811千円	△	149,247千円	1,072,564千円
第2項 企業債償還金	130,384千円	△	4,768千円	125,616千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円	△	100,000千円	0千円
第5款 北上川下流流域下水道事業資本的支出	559,548千円	△	132,531千円	427,017千円
第1項 建設改良費	123,124千円	△	18,803千円	104,321千円
第2項 企業債償還金	336,424千円	△	13,728千円	322,696千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円	△	100,000千円	0千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業資本的支出	1,685,462千円	△	494,104千円	1,191,358千円
第1項 建設改良費	1,245,781千円	△	387,464千円	858,317千円
第2項 企業債償還金	339,681千円	△	6,640千円	333,041千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円	△	100,000千円	0千円
第7款 迫川流域下水道事業資本的支出	666,276千円	△	139,386千円	526,890千円

第1項 建設改良費	281,646 千円	△ 34,986 千円	246,660 千円
第2項 企業債償還金	284,630 千円	△ 4,400 千円	280,230 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	100,000 千円	△ 100,000 千円	0 千円
合 計	8,924,366 千円	△ 1,891,942 千円	7,032,424 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり変更する。

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	1,867,700 千円	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 35年以内償還(据置期間を含む。) ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。

(変更後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	1,644,600 千円	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)				

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	413,000 千円	△ 57,884 千円	355,116 千円
(他会計からの補助金)			

第7条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 仙塩流域下水道事業営業費補助	364,722 千円	34,578 千円	399,300 千円
(2) 仙塩流域下水道事業建設改良費補助	37 千円	134 千円	171 千円
(3) 阿武隈川下流流域下水道事業営業費補助	415,914 千円	32,582 千円	448,496 千円
(4) 阿武隈川下流流域下水道事業建設改良費補助	119 千円	9 千円	128 千円
(5) 鳴瀬川流域下水道事業営業費補助	108,238 千円	△ 16,650 千円	91,588 千円
(6) 鳴瀬川流域下水道事業建設改良費補助	108 千円	△ 13 千円	95 千円
(7) 吉田川流域下水道事業営業費補助	156,910 千円	9,597 千円	166,507 千円
(8) 吉田川流域下水道事業建設改良費補助	63 千円	△ 22 千円	41 千円
(9) 北上川下流流域下水道事業営業費補助	397,934 千円	6,791 千円	404,725 千円

(10) 北上川下流流域下水道事業建設改良費補助	109 千円		34 千円	143 千円
(11) 北上川下流東部流域下水道事業営業費補助	417,810 千円	△	27,088 千円	390,722 千円
(12) 北上川下流東部流域下水道事業建設改良費補助	78 千円		47 千円	125 千円
(13) 迫川流域下水道事業営業費補助	337,462 千円		16,057 千円	353,519 千円
(14) 迫川流域下水道事業建設改良費補助	140 千円	△	96 千円	44 千円
合 計	2,199,644 千円		55,960 千円	2,255,604 千円

令和 6 年 2 月 20 日 提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

